

市制施行
30周年記念
スタート事業

Sanpo
Card

自治会員優待カード 「Sanpoカード」 協賛店募集

登録無料

協賛店のメリット

- (1) 自治会会員を応援する店舗であることをPRできます。
- (2) 地域に優しい店舗として、イメージアップに役立ちます。
- (3) 全ての協賛店の名称・電話番号・所在地・サービス内容などが、鶴ヶ島市のホームページに常時掲載されます。

申込方法

裏面の申込方法をご覧ください。

問合せ先	鶴ヶ島市コミュニティ協議会事務局 (鶴ヶ島市役所 地域活動推進課内)
電話	049-271-1111
FAX	049-271-1190
E-mail	10400010@city.tsurugashima.lg.jp

特典・サービスの一例

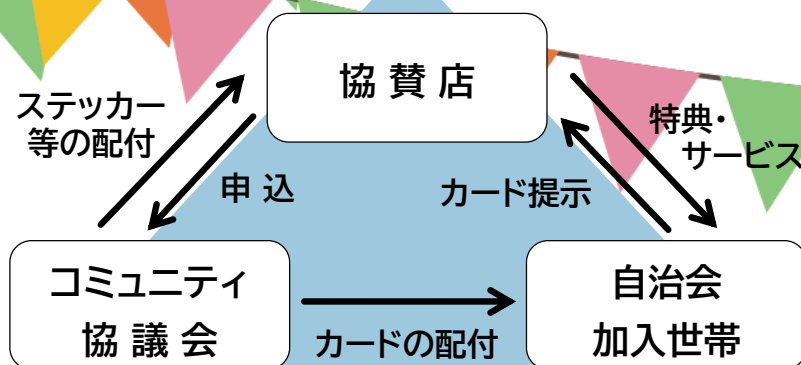
自治会員優待カードを提示すると…

- 商品の代金から5%割引 ※
- 通常料金から〇〇〇円引き
- 大盛無料、トッピング一品無料、ソフトドリンク1杯無料
- お店独自のポイントカードのポイント2倍
- 商品ご購入時に粗品進呈

など、自由に設定していただけます。

特典・サービス内容の設定例などについては、お気軽にお問合せください。

※「消費税サービス」「消費税分還元」「消費税相当分ポイント付与」など、あたかも消費者が消費税を負担していない、または軽減されているかのような誤認を与えるものは法律で禁止されていますので、ご注意ください。



協賛店の申込方法

- (1) 協賛申込書をダウンロードして、必要事項をご記入ください。協賛申込書は、鶴ヶ島市役所地域活動推進課の窓口、各市民センターでも配布しています。
- (2) 協賛申込書に必要事項を記入し、鶴ヶ島市コミュニティ協議会事務局（市役所地域活動推進課）にご提出ください。
提出方法は、持参、郵送、電子メール、FAXのいずれでも構いません。
- (3) 申込書を受領した後、店舗に掲示をしていただく「協賛ステッカー」や「ミニのぼり」を順次お届けいたします。
- (4) ステッカーが届きましたら、特典・サービスの内容を記入していただき、店内・店頭のお客様が見やすい場所に掲示してください。
- (5) 「ミニのぼり」は、希望する店舗に1本ずつお配りする予定ですが、数量の都合上、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

鶴ヶ島市自治会員優待カード「Sanpoカード」について

- Sanpoカードは、鶴ヶ島市の自治会に加入する全ての世帯に配付します。（約1万9,000世帯）
- Sanpoカードの有効期限は、令和6年3月31日まで（3年間）です。